

登米市教育委員会 3月臨時会議会議録

会議の名称	平成31年第4回登米市教育委員会 3月臨時会議	
開催日時	平成31年3月20日(水)	
	午前 9時30分 開会	
	午前10時15分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎3階 教育長室	
教育長氏名	教育長	高橋 富男
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	大久保 芳彦
	委員	須藤 勝子
欠席委員	小野寺 範子 委員、佐竹 美香 委員	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長	大柳 晃
	教育部次長	佐藤 嘉浩 (欠席)
	教育部次長兼学校教育管理監	及川 幸男
	教育総務課長	小林 和仁
	学校教育課長	遠藤 貞
	生き生き学校支援室長	菅原 栄夫
	生涯学習課長	日野 幸紀
	文化財文化振興室長	小野寺 和伸
書記	教育総務課 課長補佐	佐々木 清晴
議題	報告第5号	登米市教育委員会の組織等の改編について(追加提案)
	議案第15号	登米市立小中学校等再編構想について
	議案第16号	登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第17号	登米市立幼稚園規則の一部を改正する規則について
	議案第18号	登米市教育委員会事務局職員の人事について
会議結果	報告第5号	承認
	議案第15号	決定
	議案第16号	決定
	議案第17号	決定
	議案第18号	決定

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	(開会 (午前 9 時 3 0 分)) ただ今から、平成 3 1 年第 4 回登米市教育委員会 3 月臨時会議を開会します。開会時間は、午前 9 時 3 0 分とします。
	高橋教育長	会議録署名委員の指名を行います。 私から指名してよろしいでしょうか。 (「はい」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、1 番 畠山委員、3 番 大久保委員に お願いします。
	高橋教育長	お諮りいたします。事務局から報告第 5 号「登米市教育委員会の組織等の改編について」追加提案の申出があります。 登米市教育委員会会議規則第 1 2 条の規定により、本件を議事に追加することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、報告第 5 号「登米市教育委員会の組織等の改編について」を日程に追加することとします。
	高橋教育長	日程第 1、報告第 5 号「登米市教育委員会の組織等の改編について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
	大柳教育部長	(議案朗読)
	小林教育総務課長	(議案の内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、報告第 5 号「登米市教育委員会の組織等の改編について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第 1、報告第 5 号「登米市教育委員会の組織等の改編について」は、報告のとおり承認することとします。
	高橋教育長	日程第 2、議案第 1 5 号「登米市立小中学校等再編構想について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
	大柳教育部長	(議案朗読)
	小林教育総務課長	(議案の内容を別添資料に基づき説明)

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	畠山委員	再編構想（案）の修正一覧表の内容を全て確認しましたが、大きな修正ではないですし、誤記や脱字等の文言修正で、精査されましたので、この案でよろしいかと思います。 また、学校再編推進室が設置されるということですが、今後の推進スケジュールはどのようになっているのでしょうか。
	高橋教育長	日程はまだ決まっておりませんが、5月中旬から町域ごとに座談会で構想の説明を行うこととしております。
	畠山委員	要望ですが、年度が変わって人の異動があったりすると、一旦途切れてしまうことが多くなります。走りながらバトンを渡すのと、止まってしばらく経過してから動き出すのでは全然違いますので、引継ぎと早めの行動に配慮していただきたいと思います。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
	畠山委員	総合教育会議で、学校再編をできるだけ早く実現するためには、専門部署の設置が必要であるとお願ひしましたが、学校再編推進室を設置するというので、それだけ力を入れていることが伝わってまいりました。 3年かけて作り上げた再編構想を速やかに、スムーズに、具体的に実行に移せるように、教育長をはじめ、教育委員会全体で一丸となって取り組んでいただきたい。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
	大久保委員	学校再編の目的は、より質の高い教育の提供であると思います。この再編構想に基づいて、地域の理解を得ながら、いち早く再編を進めていくことが大切であると考えます。子供たちにしっかりとした教育環境の提供につなげていくために、早急に進めていく必要があると考えます。 また、合意が得られた地域から優先的に進めていくほうが、早く再編が進められると思います。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
	須藤委員	再編構想として非常にすばらしくまとめていただいたと思います。 この構想の一番すばらしい点は、主体である子ども達を育てている小中学校の保護者の意見が、しっかりとデータとしてまとめられていることです。このデータから、現在の親たちの学校に対する要望であることが読み取れると思いますので、その方々の意見を基にどのような学校づくりをしていけばいいのかを地域の話し合いの中で、短いスパンで進めていけばいいと考えております。 また、震災後のまちづくりでうまく進んでいる地域を考えてみますと、住民が主体になっているところは、短期間でスムーズに動いており、行政がこうしたらいいというところは、反発が大きくなっていると思われるので、そのため、この学校再編も地域の自分たちで決めて、自分たちで進めていくという意識づくりのスタンスが大切であると思います。
高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。	

議題・ 発言・ 結果		(「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第15号「登米市立小中学校等再編構想について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第2、議案第15号「登米市立小中学校等再編構想について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第3、議案第16号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
	大柳教育部長	(議案朗読)
	小林教育総務課長	(議案の内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。
	須藤委員	学校再編推進室は、構想として何名と考えているのでしょうか。
	大柳教育部長	この後に人事異動の内示の議案も出てきますが、教育部全体の中で1名の増員となる予定です。 各部局では人員適正化計画により人員は削減する方向となっておりますが、先ほど畠山委員からお話があったように、市長が病院問題と学校の教育環境が最重要課題であるということから、1名の増員となるものです。 資料1の行政報告を再度ご覧いただきたいと思いますが、課内の室ということで、学校再編推進室を設けることとなり、人員は4名となります。 ただし、課長が兼務になりますので実質は3名で、その内の1名が係長となります。
高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。	
	(「なし」の声あり)	
高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第16号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。	
	(「異議なし」の声あり)	
高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第3、議案第16号「登米市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。	
高橋教育長	日程第4、議案第17号「登米市立幼稚園規則の一部を改正する規則について」を上程します。事務局から説明をお願いします。	

議題・ 発言・ 結果	大柳教育部長	(議案朗読)
	遠藤学校教育課長	(議案の内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。この件についてご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第17号「登米市立幼稚園規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第4、議案第17号「登米市立幼稚園規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第5、議案第18号「登米市教育委員会事務局職員の人事について」 を上程します。 議案第18号は人事案件でありますので、登米市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、秘密会とさせていただきます。これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第5、議案第18号につきましては、秘密会といたします。関係する職員以外の退席を求めます。 (関係する職員以外の職員が退席した後) (秘密会) ※議案第18号「登米市教育委員会事務局職員の人事について」、原案のとおり決定された。 ※議案第18号の議事は、登米市教育委員会会議規則第25条により、会議録に非記載。	
高橋教育長	午前10時15分、閉会を宣言します。 大変ご苦労様でした。 閉会 (午前10時15分)	
その他	その他 以下の2件について、資料に基づいて事務局から説明し、内容を確認していただきました。 (1)「平成31年度登米市教育委員会定例会議等の日程(案)について」	

<p>その他</p>	<p>(2) その他</p> <p>散会時間 (午前 10 時 25 分)</p> <p>上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 31 年 月 日</p> <p>会議録署名委員</p> <p>委員 ⑩</p> <p>委員 ⑩</p>
------------	--

その他の概要

(1) 平成 31 年度登米市教育委員会定例会議等の日程 (案) について

(小林教育総務課長 説明)

- ・資料 6 により、平成 31 年度登米市教育委員会定例会議等の日程 (案) について説明を行う。

(2) その他

- ・資料その他 (2) ①、その他 (2) ②により、登米市いじめ防止基本方針の改定について説明を行う。